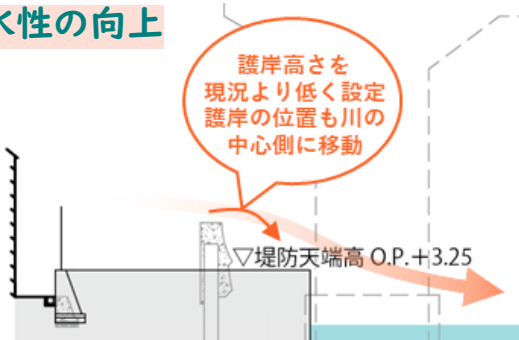


水辺の魅力空間づくりに向けた取組方針

①護岸改修による安全性と親水性の向上

護岸更新にあわせて、最新の耐震基準を満足する護岸構造に改修し、安全性を向上します。

併せて、東横堀川水門と道頓堀川水門の完成により護岸高の切り下げが可能となったため、リバーテラスから水面が望めるよう親水性を向上させます。



②水質改善と環境意識の醸成

水門操作による浄化運転や、河道の浚渫、太閤下水の整備といった取組を行ってきた結果、水質（BOD）は大川と同程度まで改善してきました。

今後、近づきたくなる川の実現に向け、水の濁りに影響する水質改善に取り組みます。

また、水質改善の取組について周知・広報に取り組みつつ、公民連携による環境意識の醸成（清掃活動の促進、ポイ捨てなどのマナーの改善）を図ります。



③公民連携による利活用・維持管理を見据えた事業推進

積極的に利用・活用される魅力的な空間とするために、主体的に関わる使い手や担い手のニーズを反映可能な整備が必要です。

水辺整備の計画段階から地域がかかわる機会をつくり、水辺整備の設計プロセスを公民で共有し、水辺の利活用に関心のある方（関心層）を発掘（機運を醸成）します。

また、ワークショップ等による対話の場を設け、地域のめざす将来像を共有するとともに、対話により抽出・選定された地域のニーズに対して、社会実験での検証などにより、問題が生じないこと、めざす水辺空間に寄与していることなどを確認できたものは設計※へ反映します。



※設計…遊歩道などハードの設計だけでなく、民間による利活用を支える制度の設計も含まれます。

④質の高い水辺空間の創出

“歩きたくなる・過ごしたくなる”空間づくり、水都大阪の水の回廊として魅力を発信する景観をめざします。

沿川全体でまち～リバーテラス～水面を一体に感じられる、景観を構成する様々な要素の調和（クオリティのコントロール）を図ります。

東横堀川らしい空間整備のポイント▶



⑤持続的な利活用の推進

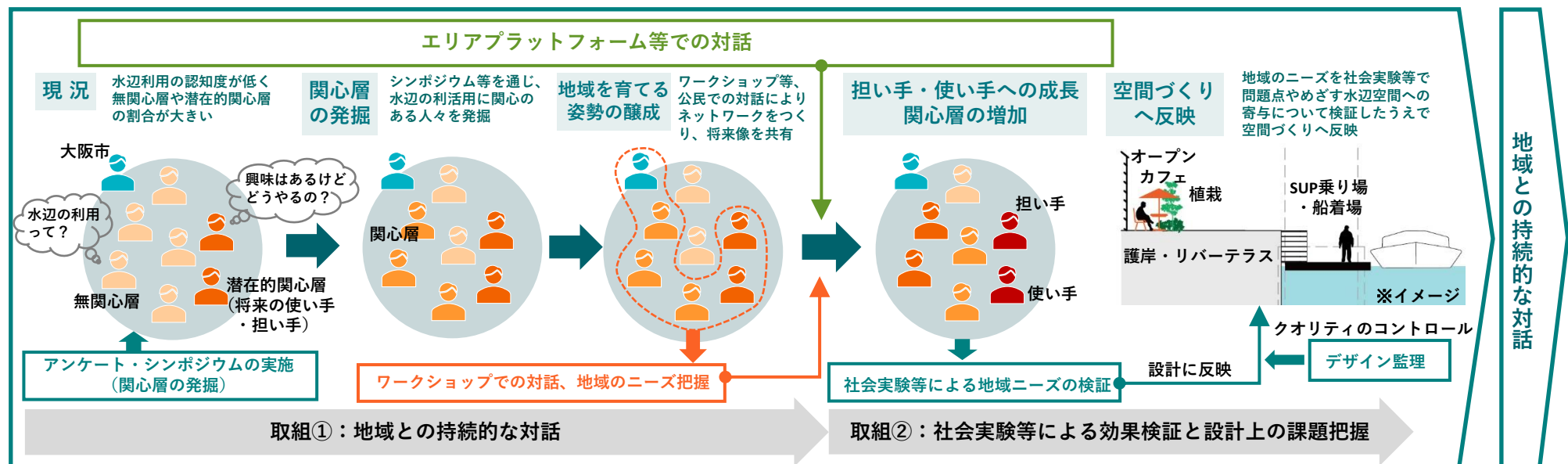
水辺空間の持続的な利活用を推進するためには、既存の取組や制度の周知、利活用のハードルとなる事項への対応が必要であり、民間のニーズを実現できるよう、様々な制度を活用して支援するとともに、対話や実践を通じて課題を抽出し、検証を重ねていくことで、より公益性・満足度の高い利活用に向けたルールづくりに取り組みます。



水辺の魅力空間づくりの進め方

公民連携による対話を通じた整備

計画段階から公民での対話を通じて、使い手や担い手の「〇〇したい」といったニーズを反映可能な、水辺の空間づくりをめざします。

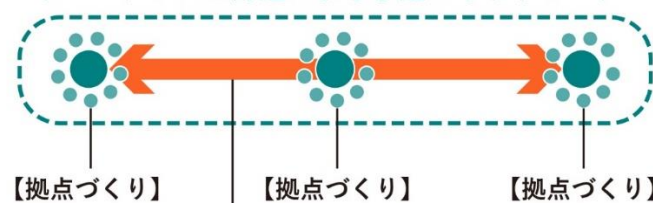


拠点とリンクによる水辺のネットワークの構築

水辺整備において、護岸の耐震化は着実に進める一方、水辺の魅力空間づくりは一定の区間ごとに段階的に進め、効果を多くの方に早期に実感してもらえるよう、水辺の「拠点」となり得る場所から検討を進めることを基本とします。その後、リンク整備により、沿川全体をつなげ、東横堀川全川を通じてネットワークの構築をめざします。

護岸改修にあたっては「淀川水系西大阪ブロック河川整備計画（2015年3月、大阪府・大阪市）」に基づき、東横堀川全川で2045年までに完了させることをめざします。

リバーテラスと舟運による水辺のネットワーク



【拠点づくり】
公民連携による水辺の活動拠点

【リンク整備】
遊歩道・舟運によるネットワーク化

拠点とリンクによる水辺のネットワークの構築イメージ

